

## 株式会社リンクス 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年3月1日～令和9年2月28日までの 2年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性社員・・・取得率を30%以上にする こと 女性社員・・・取得率を80%以上にする こと

### <対策>

- 令和7年 4月～ 社内ポータルサイトにて各種制度（育児休業利用手順等）について周知徹底。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

### <対策>

- 令和7年 3月～ 前年度までの年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年 5月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に1回行う
- 令和7年 6月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和7年 7月～ 社内報などでキャンペーンを行う

目標3：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

### <対策>

- 令和7年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年 8月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和7年 8月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施、制度導入、社内報などによる社員への周知